

|                  |                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 1713～1732年のドイツ・プロテスタント地域における教会音楽をめぐる論争について                                                                                                                                                                        |
| Sub Title        | Disputationen über die Kirchenmusik im protestantischen Deutschland vom 1713–1732                                                                                                                                 |
| Author           | 佐藤, 望(Sato, Nozomi)                                                                                                                                                                                               |
| Publisher        | 慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会                                                                                                                                                                                                   |
| Publication year | 2013                                                                                                                                                                                                              |
| Jtitle           | 慶應義塾大学日吉紀要. 人文科学 (The Hiyoshi review of the humanities). No.28 (2013. ), p.53- 72                                                                                                                                 |
| JaLC DOI         |                                                                                                                                                                                                                   |
| Abstract         |                                                                                                                                                                                                                   |
| Notes            |                                                                                                                                                                                                                   |
| Genre            | Departmental Bulletin Paper                                                                                                                                                                                       |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10065043-20130531-0053">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10065043-20130531-0053</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 1713～1732年の ドイツ・プロテスタント地域における 教会音楽をめぐる論争について

佐 藤 望

## 1. 前史

なんという礼拝か。神の聖徒ではなく、死んだパイプや、わざとらしく声を捏ね繰り回すような者が、神の賛美のために遣わされようとは。霊なる神が、そのようなものに賛美されようとは。<sup>(1)</sup>

これは1661年に、ドイツ北部の町で、ルター派神学教育の一拠点となったロストックの神学者、テオフォル・グロースゲバウアーの『荒廃したシオンからの物見らの声』の一説である。グロースゲバウアーは、ルター派教会の在り方を批判し、信仰の共同体としての初代キリスト教会の在り方を、当世に復活させることを理想とした教会改革を訴えた。その改革の一環として、礼拝における多声音楽と器楽の廃止が含まれていた。この書物は、後の敬虔主義運動にも大きな影響を与え<sup>(2)</sup>、ここに見られる教会の墮落、生活の墮落と、音楽の活動を結びつける思想は、その後大きな広がりを見せていった。

(1) Theophil Großgebauer, *Wächterstimme aus dem verwüsteten Zion*, Rostock, 1661, p. 237.

(2) Friedrich Wilhelm Bautz, “Großgebauer, Theophil,” in: *Biographisch-bibliographisches Kirchenlexikon*, Bd. II (1990), Sp. 359.

グロースゲバウアーの書物に対しては、ハンブルク近郊オッテンドルフの牧師で、ハンブルクのカタリーナ教会のオルガニスト、ハインリッヒ・シャイデマンの甥、ヘクトール・ミトビウスが、すかさず1665年に反論の書を出版する<sup>(3)</sup>。

グロースゲバウアーとミトビウスの書物の出版を起点として、その後教会音楽をめぐる論争は、まず17～18世紀の世紀の変わり目前後を頂点に、激しさを増していった。とりわけ、教会音楽に批判的な態度をとる声は、敬虔主義の周辺から激しくなっている。

ハレの敬虔主義に繋がりがあったゴータのギムナジウム校長、ゴットフリート・フォッケロートは、音楽を非難する一連の書物を記している。彼はハレの敬虔主義に繋がりがあった。ハレの敬虔主義の指導者であったアウグスト・ヘルマン・フランケは、この問題につき、グロースゲバウアー、シュペーナー、ならびにフォッケロートの書物を推薦している<sup>(4)</sup>。敬虔主義の指導者であったフィーリプ・シュペーナー自身も教会における音楽演奏に否定的な言説を残した<sup>(5)</sup>。また、ドレースデン近郊ロックヴィッツの牧師で、シュペーナーと親交のあったクリスティアン・ゲルバーも、『世の無意識の罪』という一連の教化書のなかに、「教会音楽の濫用について」<sup>(6)</sup>という章を設けて音楽を非難し、論争を巻き起こした。この種の論争は、その後も再三繰り返される。これらの論争については、それについ

(3) Hector Mithobius, *Psalmodia Christiana, Ihr Christen singet und spielt dem Herrn, das ist gründliche Gewissens-Belehrung, was von der Christen Musica, so wol vocali als instrumentali zu halten?*, Jena and Bremen, 1665.

(4) Christoph Matthäus Seidel, *Christliches und erbauliches Gespräch von Zechen, Schwelgen, Spielen und Tänzten* (1698) に寄せた前文。

(5) Martin Geck, “Ph. J. Spener und die Kirchenmusik,” *Musik und Kirche* 31 (1961): Heft 3, 97-106, Heft 4, 172-184. を参照。

(6) Gerber, Christian. *Die Unerkannten Sünden der Welt: Aus Gottes Wort zu Beförderung des wahren Christenthums, der Welt vor Augen gestellt, und in achtzehn Capitel deutlich abgefasst*. Dresden, 1690. 「音楽の濫用について Mißbrauch der Kirchen-Music」という章は、1708年版に見られる。これはおそらく1699年版の再版である。その反論に関しては、拙著『ドイツ・バロック

ては旧来の研究でも再三言及されてきた<sup>(7)</sup>。

## 2. 問題設定

17世紀後半から18世紀前半は、ドイツ・プロテスタント（ルター派）教会音楽の全盛期であり、数々の大作曲家を産み出した。ハインリッヒ・シュッツの晩年の傑作はこの時期に創作され、ディーテリッヒ・ブクステフーデの最盛期、ヨーハン・ゼバスティアン・バッハの全生涯が、この時期と重なる。しかし、不思議なことに、この時期に、教会音楽の是非、意義をめぐる非常に激しいが、まさにこの全盛期に繰り広げられている。ドイツ・ルター派のその神学は、諸手を挙げて音楽を奨励していたわけではなかったのである。

それでは、音楽を巡る論争は、当時のルター派内の急進的な一派から発した単なる極論と、それに対する反論にすぎなかったのだろうか。これらの極論は、教会音楽を豊かに開花させる障害とはならず、その影響は些末的であったと言えるのであろうか。本論では、1713年から1732年という年代を取り上げ、これらの問題について考察を行う。

ここで限定した1713年から1732年という期間の1713年というのは、ヨーハン・マッテゾンが『新設のオーケストラ *Das neu-eröffnete Orchestre*』を出版した年である。マッテゾンは、18世紀前半ドイツで最重要の音楽理

---

器楽論——1650～1750年頃のドイツ音楽理論における器楽のタイポロジー』  
東京：慶應義塾大学出版会，2005年，117-120頁を参照。

- (7) Martin Geck, “Ph. J. Spener und die Kirchenmusik.” *Musik und Kirche* 31 (1961): Heft 3, 97-106, Heft 4, 172-184; Idem, *Die Vokalmusik Dietrich Buxtehudes und der frühe Pietismus*, 1965; Christian Bunnens, *Kirchenmusik und Seelenmusik: Studien zu Frömmigkeit und Musik im Luthertum des 17. Jahrhunderts*, 1966; Irwin, Joyce L. *Neither Voice nor Heart Alone: German Lutheran Theology of Music in the Age of the Baroque*, 1993; Jürgen Heidrich, *Der Meier-Mattheson-Disput: eine Polemik zur deutschen protestantischen Kirchenkantate in der ersten Hälfte des 18. Jahrhunderts*, 1995. Idem, *Protestantische Kirchenmusikanschauung in der zweiten Hälfte des 18. Jahrhunderts: Studien zur Ideengeschichte “wahrer” Kirchenmusik*, 2001.

論家である。同書は、マッテゾンの処女作であり、一般音楽愛好家への啓蒙を目的に書かれた当時としては画期的な新しい時代に属する書物である。ここで設定した期間は1732年で終わっているが、これはクリスティアン・ゲルバーによる死後出版作『ザクセンの教会典礼史』の出版年である。

### 3. 資料

この期間、教会における音楽の意義について論じた書物で、筆者のこれまでの資料調査で把握している主要なものは、以下の通りである。

Mattheson, Johann. *Das neu-eröffnete Orchestre*. Hamburg, 1713. [音楽理論]

Buttstedt, Johann Heinrich. *Ut, mi, sol, re, fa, tota musica et harmonia aeterna, Oder Neu-eröffnetes, altes, wahres, einziges und ewiges Fundamentum musicies, entgegen gesetzt Dem neu-eröffneten Orchestres*. Erfurt, 1716. [論争書]

Neumeisters, *Erdmann and Gottfried Tilgner. Erdmann Neumeisters fünffache Kirchen-Andachten bestehend in theils einzeln, theils niemals gedruckten Arien, Cantaten und Oden auf alle Sonn- und Fest-Tage des gantzen Jahres*. Leipzig, 1716. [讃美歌集]

[Raupach, Christph] Veritophilus. *Veritophili Deutliche Beweis-Gründe, worauf der rechte Gebrauch der Music, beydes in den Kirchen und ausser denselben beruhet*. Hamburg, 1717. [音楽理論書]

Schaden, Henricus Julius. *Des Gott-ergebenen Davids Freygebiges Anbieten seiner Güter*. Lübeck, 1718. [オルガン奉献説教]

Rambach, Johann Jakob. *Geistliche Poesien, Davon der erste Theil zwey und siebenzig Cantaten über alle Sonn- und Fest-Tags-Evangelie*. Halle, 1720. [讃美歌集]

Scheibel, Gottfried Ephraim. *Zufällige Gedancken von der Kirchenmusic*:

*wie Sie heutiges Tages beschaffen ist; Allen rechtschaffenen Liebhabern der Music zur Nachlese und zum Ergötzen / ans Licht gestellet von Gottfried Ephraim Scheibel.* Frankfurt and Leipzig, 1721. [English translation: in Carao K. Baron ed. *Bach's Canging World: Voices in the Community*, 2006: 229-246.] [音楽理論書]

Haevecker, Heinrich. *Erfreuliche Weihnachten, als die Brumbyische Kirche erneuret.* [Halle], 1722. [教会献堂式説教]

Drommer, Wilhelm Adam. *[Die verstimmte, aber wieder recht gestimmte zwölf größten Pfeiffen a. d. Geistlichen Orgel-Werk Gottes] : Predigt über Evang. Luca, Cap. 22 zur Orgel-Einweihung zu Calw / Wilhelm Adam Drommer.* Tübingen, [1725]. [オルガン奉献説教]

[Meier, Joachim] J. M. D. *Unvorgreiffliche Gedancken über die Neulich eingerissene Theatralische Kirchen-Music und Denen darinnen bishero üblich gewordenen Cantaten mit Vergleichung der Music voriger Zeiten zur Verbesserung der Unsrigen . n. p.,* 1726. [論争書]

Porst, Johann. *Die edle und wohlgeordnete Music Der Gläubigen, Als in St. Marien Kirchen in Berlin, Ein neues Orgel-Werck war erbauet worden.* Berlin, 1727. [オルガン奉献説教]

Mattheson, Johann. *Der musicalische Patriot, welcher seine gründliche Betrachtungen, über Geist- und Weltl. Harmonien.* Hamburg, 1728. [音楽論]

Mattheson, Johann. *Der neue Göttingische Aber Viel schlechter, als Die alten Lacedämonischen, urtheilende Ephorus, wegen der Kirchen-Music eines anderen belehret : nebst dessen angehängtem, merckwürdigen Lauten-Memorial.* Hamburg, 1727. [論争書]

Weidner, Johann Joachim und Johann Nikolaus Wilhelm Schultze. *De Usu Musices In Ecclesia Christiana.* Rostock, 1728. [神学書]

Fuhrmann, Martin Heinrich. *Ein paar derbe Musicalisch-Patriotische*

*Ohrfeigen dem Nichts weniger als Musicalischen Patrioten.*  
Göttingen, 1728. [論争書]

Fuhrmann, Martin Heinrich. *Gerechte Wag-Schal, Darin Tit. Herrn Joachim Meyers J. U. Doctoris &c. So genannter Annaßlich Hamburgischer Criticus sine Crisi.* Altona, 1728. [風刺文学]

Meier, Joachim. *Der annaßliche Hamburgische Criticus sine crisi entgegen gesetzt dem so genannten Göttingischen Eporo Joh. Matthesons, und dessen vermeyntlicher Belehrungs-Ungrund der Verthädigung der Theatralischen Kirchen-Music.* n. p., 1728. [論争書]

Fuhrmann, Martin Heinrich. *Die an der Kirchen Gottes gebauete Satans-Capelle, darin dem Jehova Zebaoth zu Leid und Verdruß, und dem Baal-Zebub zur Freud und Genuß die Operisten und Comödianten.* Köln, 1729. [風刺文学]

Gerber, Christian. *Historie der Kirchen-Ceremonien in Sachsen; nach ihrer Beschaffenheit in möglichste Kürtze mit Anführung vieler Moralien und specialen Nachrichten verfasst.* Dresden and Leipzig, 1732. [神学書]

この期間、マッテゾンとゲッティンゲンのギムナジウム神学校校長であったヨアヒム・マイヤーが激しい論争を繰り返したことはよく知られている。いわゆる「マッテゾン＝マイヤー論争」<sup>(8)</sup>である。この論争には、ベルリンのカントルであったマルティン・ハインリッヒ・フルマンの他、ブレスラウの神学者エフライム・シェイベルが荷担している。その他にも、この期間から伝承されているいくつかのオルガン奉献説教等の礼拝説教に、音楽の神学的意味や、教会での音楽の使用に関する論争が含まれる。

これらの書物は、それまでに論じられたさまざまな論点を伝承し、それ

---

(8) Jürgen Heidrich, *op. cit.* (n. 7).

らの論点について繰り返し論考している。17世紀後半、グロースゲバウアーらが問題にしたのは、教会における楽器（とりわけオルガン）の使用の問題、またコラル以外の多声音楽の使用の問題であった<sup>(9)</sup>。しかし、世紀の変わり目頃に、敬虔主義神学側からの音楽非難の声が高まっていくと、批判の重点は教会内外の音楽やそれを含む演劇、オペラの倫理性の問題と言うものに移されていった。その後10年たちマッテゾンが活躍するようになる時代には、中心的なテーマが、教会音楽における「カンタータとレチタティーヴォ」の導入、すなわちオペラに見られるような劇的朗唱と、朗唱的アリアを含む音楽様式の導入の問題に、焦点が移されていった。

ここで扱った資料には、これらの議論の痕跡がさまざまな形で残されている。それらの内容を分析することで、音楽を巡る神学的言説が、ヨージン・ゼバスティアン・バッハの活躍中期にあたるこの時代のドイツに、音楽家、神学者、その他の当時の知的なエリートたちの間に巡っていたか、そこでどのような音楽思想が形成されていたかということを知ることができる。

#### 4. ルターの基本理念

もっとも美しく、もっともすばらしい神の恵みのひとつは、音楽である。サタンは音楽に非常に敵対的である。音楽で人は多くの誘惑と悪の思いを取り除くのだから、サタンはそれに耐えることができない。

音楽は裁量の技芸のひとつである。楽の音は言葉を生かし、サウル王の例に見るよう、悲しみの魂を追い払う。<sup>(10)</sup>

ルターが音楽の深い理解者であったことはよく知られおり、音楽を尊重

(9) Großgebauer, *op. cit.* (n. 1).

(10) Martin Luther, *Kritische Gesamtausgabe* (Weimarer Ausgabe), Weimar, 1566, fol. 577v.



する言説は多い。しかし、神の恵み・恩寵であるはずの音楽は、ルター派の神学論議のなかで、しばしば「アディアフォラ（中間物・無益物）」のひとつとして捉えている。アディアフォラとは、神学上命じられても、禁止されてもいない領域に属するもの、中間領域に属するものを指す。古代キリスト教会において、偶像に備えられた肉を巡って、パウロはこの問題に答えている（『新約聖書』「コロサイの信徒への手紙」第8章）。宗教改革以降のプロテスタント神学論議のなかでは、当初、典礼の実践、すなわち旧来のローマ典礼の改変を巡って、アディアフォラ概念が頻繁に取りざたされている<sup>(11)</sup>。

ルターの言葉を字句通りに受け取れば、神を賛美することは全てのキリスト者の務めであり、それは神に命じられたもの、すなわちアディアフォラではないということになる。しかし、この論議のなか、音楽の感情や感覚へ作用が問題となる。こうした感覚・感情への作用を、当時の理論家、叙述家、音楽家は「魂の歓び Gemüt-Ergötzung」と呼んだ。この概念は、魂が高く引き上げられた状態のことを指し、単なる「享楽・娯楽 Kurzweil」区別される<sup>(12)</sup>。音楽に批判的な立場からは、この特別な神の恩寵が、「魂の享楽 Gebutbelustigung」のために悪用・濫用されている、見なされていた。

マッテゾンと論争を繰り広げたヨアヒム・マイヤーは、次のように述べる。

新種の音楽を教会で演奏してはならない。音楽がそこで演奏されるとすれば、そこでは聖書の言葉のみが教化に資するべく [erbaulich] 演奏されるべきである。もの新しいものに耳は惹きつけられる。教会では、劇場にでも送ってしまった方が良いでしょうぞんざいで粗野

(11) Georg Gremels, *Die Ethik Philipp Jakob Speners Nach Seinen Evangelischen Lebenspflichten*, Hamburg, 2002, p. 221.

(12) 佐藤, 前掲書, 95-96頁 (n. 6)。

な作曲によってさまざまな変奏をもってしては——そのようなものによって、人々は神への賛美への敬虔な思い〔Andacht〕を呼び起こすのではなく、踊りたくにでもなってしまう——聴き手はおもしろがるだけで、やがて鼻を歪めながら教会から出て行ってしまうのだ。<sup>(13)</sup>

ここでは、“Erbauung”という語と、“Andacht”という語が使われている。これらの言葉は教会における音楽を巡る論議のなかで頻繁に用いられている。“Erbauung”という概念は、「教化」「敬虔」と訳されるが、神に心を向け、魂を「作り上げる erbauen」することを表す。また、“Andacht”も同じく「敬虔」と訳されるが、魂が神に向かい、神を「思う andenken」ということを表す。すなわち音楽は、神を「思い」、神に向かう魂を「作り上げる」ために、心を鼓舞することに資さなければならない。これらの語は、確かに敬虔主義者たちが非常に好んで使った。しかし、マイヤーが敬虔主義者のサークルに属していたということは知られていない。これらの言葉はこの考えは敬虔主義者らだけの間ではなく、一定の普遍性をもって語られる。この言葉の強調は、すべての事柄が神の栄光を表すために、敬虔と教化のために行われ、存在しなければならないというキリスト教信仰の根幹に関わっていると考えられよう。

## 5. 聖書解釈, 神学解釈

それでは、教化に資する敬虔な音楽と、そうでない音楽がどのように区別されるのだろうか。これは、当然個人的な聴き方、感じ方の問題、すなわち音楽聴の問題が関わってくる。音楽による宗教的経験は、古代から超越的、超自然的力と関連して取られるとともに、主観性や個人性の領域に属するものでもあった。主観的感じ方によって判断の分かれる音楽を巡る

(13) J. M. D. [Joachim Meier], *Unvorgreifliche Gedancken* n. p., 1726, p. 55.

緒論の確証を、人々は聖書解釈という手法によって得ようとしていた。音楽や賛美に関わるあらゆる記述を探し、詳細にそれを解釈した。とりわけ、よく取り上げられる聖書箇所は、詩編150編であった。

ハレルヤ。聖所で神を賛美せよ。大空の砦で神を賛美せよ。／力強い御業のゆえに神を賛美せよ。大きな御力のゆえに神を賛美せよ。  
／角笛を吹いて神を賛美せよ。琴と豎琴を奏でて神を賛美せよ。太鼓に合わせて踊りながら神を賛美せよ。弦をかき鳴らし笛を吹いて神を賛美せよ。／シンバルを鳴らし神を賛美せよ。シンバルを響かせて神を賛美せよ。息あるものはこぞって主を賛美せよ。ハレルヤ。  
(詩編150)

この箇所では、古代イスラエルの楽器が列挙され、この力強い語調からは、かなり荘厳で華やかな宗教音楽が、古代社会の中で実践されていたことが推察される。作曲家たちは、この詩編150編をはじめ、直接的に音楽に関連する聖書箇所に非常に頻繁に曲をつけている。たとえば「新しい歌を主に向かって歌え。全地よ、主に向かって歌え。」(詩編96：1)や、「天は神の栄光を物語り／大空は御手の業を示す。」(詩編19：2)などである。作曲という行為は、音楽家に許された独自の聖書解釈の手法であり、これを通じて音楽家は、音楽を用いた神への賛美は、決して中立的なアディアフォラなどではなく、明確に神に命じられたキリスト者の勤めであることを締めそうとしていた。

ベルリンで牧師を務めていた、ヨーハン・ポルストは、1721年にベルリンの聖マリア教会に建造された新しいオルガンの奉献礼拝で説教を行っている。ポルストは、敬虔主義の指導者であったシュペナーの弟子で、敬虔主義のサークルに身を置く神学者であった。彼がこの説教で、パウロが初代教会に宛てた書簡に記したキリスト者としての生活の薦めに関する言葉を、説教聖書箇所を選んでいく。すなわち、「詩編と賛歌と霊的な歌に

よって語り合い、主に向かって心からほめ歌いなさい。」(エフェソの信徒への手紙5:19)という言葉である。

ルターは、「ほめ歌う」という部分を“singet und spielet”(歌い、楽器を演奏する)と訳している<sup>(14)</sup>。器楽・声楽を含む音楽一般による神への賛美が、キリスト者の生活の一部となすことを示唆した解釈である。この聖書箇所に関する講解において、ポルストはその部分ではなく、「主に向かって dem Herrn」と「心から in euren Herzen」という言葉を強調している。音楽そのものではなく、心から主に向かってこの行為を通じて、ポルストは、「再生 wiedergeboren」されたキリスト者の「敬虔で教化された erbaulich」な賛美の歌が、について教えようとしているのである。「再生」というのは、敬虔主義のマニフェストとなったシュペーナー『敬虔なる願望 Pia desideria』(1675)のなかで強調した理念である<sup>(15)</sup>。ポルストの説教では、音楽をアディアフォラとして拒否しようとする敬虔主義の厳格さは、和らいでいる。彼は教会における器楽演奏を全面的に認め、さまざまな音楽による賛美を許容したが、その際に関わるものの信仰的な正しい姿勢と、適した様式選択の必要性を強く勧めている。

一方、この時代の教会音楽に関する論考には、聖書に見られる音楽の悪用・濫用の例を挙げて戒めるものも非常に多い。最も頻繁に引用されるのはアモス書の次の一節である。

災いだ、シオンに安住し／サマリヤの山で安逸をむさぼる者は。  
……お前たちは災いの日を遠ざけようとして／不法による支配を  
きかせている。お前たちは象牙の寝台に横たわり／長いすに寝そべ

(14) *Biblia*, [Luther-Übersetzung], 1545, [ルター訳聖書最終版], fol. ppv.

(15) キリスト教信仰の基本理念のひとつあり(「人は、新たに生まれなければ、神の国を見ることはできない。」ヨハネによる福音書3:3)、シュペーナーにおいて内面的な信仰だけでなく、それが外的な生活においても反映されていることを指している。森涼子『敬虔者たちの〈自意識〉の覚醒—近世ドイツ宗教運動のミクロ・ヒストリア』東京：現代書館、2006年、23頁も参照。

り／羊の群れから小羊を取り／牛舎から子牛を取って宴を開き／豎琴の音に合わせて歌に興じ／ダビデのように楽器を考え出す。大杯でぶどう酒を飲み／最高の香油を身に注ぐ。しかし、ヨセフの破滅に心を痛めることがない。それゆえ、今や彼らは捕囚の列の先頭を行き／寝そべって酒宴を楽しむことはなくなる。(アモス書 6 : 1-7)

ここでは、最高の賛美の文学であるダビデの詩編、豎琴楽器や歌が、厚顔で罪深い愚行として描かれている。イスラエルの指導者たちを告発し、その墮落に警告を発した預言者アモスの言葉は、当世の教会の墮落を非難する言葉として、グロースゲバウアーやシュペナーによっても取り上げられた<sup>(16)</sup>。アモスの警告は、これらの代表的な神学者らの書物を介在して、多くの牧師たち、宗教家たちに語り継がれていった。

聖書以外にも、多くの有力な神学者らの言説が、音楽の教会における意味について語る上で、引き合いに出されている。それらには、マルティン・ルター、シュペナーの師でもあったヨーハン・コンラート・ダンハウアー、ヨハン・アルント、アウグスティヌスや、エラスムスの言葉が、当時の教会音楽論にしばしば引用されている。

## 6. 歴史的記述

当時の教会音楽論を読み進めていくと、音楽や楽器に関する歴史的記述が非常に大きな比重を占めていることに気付く。事物の歴史的根拠付けは、当日の人々に取って、事物の正当性や不当性を証明するための非常に重要な方法であったことが窺われる。マッテゾンの論敵マイヤーも、エルトマン・ノイマイスターの歌詞に代表されるような、当時の新しい劇場風様式によるカンタータが教会に導入されることを非難するという目的のために、

(16) Großgebauer, *op. cit.* (n. 1), pp. 227-228; Philipp Jacob Spener, *Christlicher Leich-Predigten*, 1696, p. 329.

彼の論争書の約半分の分量を、歴史記述に費やしている。彼は、音楽と劇場様式の歴史を、創世記に記された世のはじめの物語に始まり、ヘブライ時代、古代ギリシア時代の音楽に関する記述を紐解いて論説し、さらには初代教会からローマ教会へ、そして宗教改革時代に至るまでの、音楽史、宗教音楽史を記述している<sup>(17)</sup>。また、クリスティアン・ゲルバー<sup>(18)</sup>、マッテゾン<sup>(19)</sup>、その他の説教者たちが、非常に多くの分量を歴史記述に充てている。今日の感覚からすれば、これらは非常に冗長で非説得的に思え、また今日の我々にとって、これらの書物を読みにくくする要因となっている。しかし、こうした歴史的知識の披瀝は、種々の書物に対する造詣の深さを示し、彼らの主張の根拠を強固にする役割を果たしていたようである。

## 7. 教会音楽に適した音楽様式について

17世紀初頭からイタリアで現れた新しい朗唱の様式と、それに基づくオペラの登場は、ヨーロッパの音楽に新しい地平を切り開いた。その後、一定の認知を受けた新しい様式は、「劇場様式 *Stylus theatralis*, *theatralischer Stil*」と呼ばれ、教会様式、室内様式とともに、伝統的様式三部類の一部をなした。しかし、音楽演奏の場による厳格な様式の区別は、18世紀にはもはやあまり意味をもたないものになってきていた。作曲家たちは、あらゆる様式的可能性を駆使しながら、さまざまな創意ある音楽を披露していた。

マッテゾンが1713年に、「オーケストラ」シリーズの最初の書物を記した時のひとつ動機は、当時存在していた豊かで多様な音楽様式を、一般の音楽愛好家に解説し知らしめることであった。マッテゾンは、様式論の体系化を図っていたが、さまざまな場におけるさまざまな様式の混合と、伝統的様式3分類の現実における有効性喪失は、彼の理論構築を難しくし

(17) J. M. D. [Joachim Meier], *op. cit.* (n. 12).

(18) Christian Gerber, *Historie der Kirchen-Ceremonien in Sachsen*, 1732.

(19) Johann Mattheson, „*Der musicalische Patriot*“, 1728.

た。そのためマッテゾン<sup>20)</sup>は、マイヤーとの論争のなかで、レチタティーヴォと、感覚的・感傷的表現に満ちた朗唱風アリアを多分に含む「劇場様式風の教会音楽」の正当性を主張する際に、それを「室内様式」に分類した<sup>20)</sup>。マッテゾンはこの時点では、複合の様式を包含するひとつの様式論システムの構築が非常に困難であることを、あまり意識していなかったようにも思える。

一方、当時の神学者たちも、牧師たちも、一般に深い音楽に関する知識を持ち合わせてはいなかった。音楽様式の性質やその歴史的な位置づけ、それらの人間の情緒に作用する作用のあり方といった問題を、論理的に説得的に述べている言説は少ない。

彼らは、礼拝においてあるべきでない音楽の性格を次のような言葉で表現した。低い様式、下等な音楽を指示する言葉として“narrisch”（悪ふざけの），“possierlich”（戯けた），“Buhlenlieder”（娼婦の歌）などがよく使われた言葉である。“Phantasie”（幻想・空想），“Kunst”（技巧），“Üppigkeit”（けばけばしいこと）という用語は、オルガン音楽や器楽の作曲様式に関してよく用いられている。作曲が即興性と構築性の両極で美的なバランスを取るべきオルガン音楽などについても、空想的で、技巧的で、奢侈な音楽は教会にはふさわしくないなどと述べるだけで、その美的なバランスがいかにあるべきかという問題に立ち入ることは、ほとんどなかった。長い前奏曲を禁じる記述は、非常に頻繁に見られる。“Genus chromaticum”（半音階的種）“Disonanz”（不協和音）は、常に教会音楽においては、避けるべきものであった。また、“französisch”（フランス風），“italänisch”（イタリア風），“welsch”（ロマン語系風）といった外国様式も、避けるべきものであった。また，“tänzerisch”（舞踊風の），“hüpfige Läufe”（びょんびょん飛び跳ねるような動き）というのは、舞曲風の音楽に対する非難として使われている。“theatralisch”（劇場風の），“Opera und Komödie”（オ

<sup>20)</sup> Johann Mattheson, *Der neue Göttingische Aber Viel schlechter, als Die alten Lacedämonischen, urtheilende Ephorus*, 1727, p. 1.

ペラや喜劇)という言葉も、決してよい意味では用いられなかった。

このように、神学者や牧師たちの多くは、あるべきでない音楽様式を抽象的な形容で表現するだけで、あるべき音楽様式についても“erbaulich”とか、“andächtig”(敬虔に心から)といった抽象表現に留まることが極めて多かった。そして、どのような性質、様式をもつ音楽が、“erbaulich”で“andächtig”なものかということ述べることも、具体的な作例を挙げて示すこともほとんどなかった。当世の音楽は、諸様式を豊かに組み合わせることにより、宗教的な語りを深化させ、音楽の響きによって神の權威を顕示し、音楽を通じて天の国の甘き飲びを地で予め味わう(vorschmecken)ことを、究極の目指すものとしていた。しかし、神学者や牧師らのほとんどは、それを実現するための音楽的創意やさまざまな様式・技巧の役割や内実を理解していなかった。

音楽に批判的な論陣を張り続けたクリスティアン・ゲルバーは、音楽に関する観念に関しても、おそらく師シュペーナーの影響を受け続けたのではないかと思われる。シュペーナーは、イタリア人たちの音楽に非常に批判的であり続けた。シュペーナーは、ドレースデンのザクセン選帝侯の宮廷礼拝堂に務めるが、選帝侯の生活を批判し宮廷から放逐されるという経験をもっている。当時から、ドレースデンの宮廷はイタリア音楽家の牙城であった。その弟子ゲルバーは、劇場風の音楽、けばけばしく技巧を凝らし、空想に満ちた音楽を激しく非難している<sup>(21)</sup>。彼は、音楽の濫用・悪用の例を次々と挙げている。彼が残したある有名なエピソードがある。それは、「ある有名な町 in einer vornehmen Stadt」で、大合唱と多くの楽器を使って受難曲が演奏された際、ある年老いた未亡人がもらした言葉である。「神よ、あなたの子らをお守りください。これはいったい、オペラやコメディーのようなではないですか。Behüte Gott ihr Kinder! Ist es doch, als ob man in einer Opera oder Comödie wäre!」この言葉は、ライブツィヒに

(21) Christian Gerber, *op. cit.* (n. 18), pp. 282-283.



おけるバッハの受難音楽に対する非難を言っているのではないか、という推察もこれまでなされてきた<sup>22)</sup>。ゲルバーが述べたのは、彼の音楽に対する個人的な印象であって、当世の音楽と神学を体系化したり、その連関を理論的に説明することはなかった。むしろ、彼は礼拝説教に関しては、細かく内容や長さなどが細かく規定されているにもかかわらず、教会音楽に関しては、そのようなものがほとんど存在していないことを嘆いている<sup>23)</sup>。

一方、マイヤーは音楽に関する知識を多少は持ち合わせていた。おそらく、彼はゲッティンゲンの教会総監督ハインリッヒ・フィーリプ・ゲーデンとともに、先の論争書を通じて、劇場様式を伴わない教会音楽の既定を定めるという意図があったのかもしれない<sup>24)</sup>。しかし、この試みは失敗に終わった。彼の旋法理論、「半音階的種・全音階的種 Genus chromaticum und diatonicum」の理論は、マッテゾンの激しい批判を浴びる<sup>25)</sup>。教会音楽様式においては、長い音符のみを使うべきである、とする彼のナイーブなリズム理論も音楽や作曲の基盤を身につけた職業音楽家からすれば、荒唐無稽なものであったであろう。

「不協和音 Dissonanz」という言葉は、しばしば誤って理解されている。たとえば、世界は協和音、すなわち神の調和によって成り立つべきであり、不協和音はキリスト者が避けるべき無秩序や罪の象徴として捉えられる。不協和音や半音階が、苦悩、死などを象徴するという技法は、もちろん多くの多声音楽に見られたが、あらゆる音楽は不協和音と協和音の心地のよい交替から成り立っており、協和音だけで作曲が成立することはほとんどない。

マッテゾンは、そういうなかで、舞曲であれ即興であれ、あらゆる音楽様式、不協和音であれ複雑な対位法であれ、あらゆる技法、レチタティーヴォであれアリアであれ、あらゆる形式が、無条件にまた留保なしに、そ

22) ロビン・A. リーヴァー『説教者としてのJ. S. バッハ』、荒井章三訳、東京：教文館、1982年、20-21頁。

23) Gerber, *op. cit.*, p. 280.

24) ゲーデンとの関係については Heidrich の前掲書 (n. 7) を参照。

25) Mattheson, *op. cit.* (n. 20), pp. 29-31.

れ自身良いものである、と主張しようとした。そしてこの豊かな様式のパレットをあらゆる場において、適切に用いることを良しとし、とりわけ当世の新しい趣味“jüngste Gout”の価値を高めようとした。

ベルリンのカントル、マルティン・ハンリッヒ・フルマンは、マッテゾン＝マイヤー論争に荷担するかたちで、3つの書物を残している。彼は、風刺文学的な筆致を取り、架空の人物による対話の形式でこれらを記した。この架空の人物には、“Innocentus”（「無垢」氏），“Harmonicus”（「調和」氏）、あるいはイエス誕生物語に現れる東方の3人の識者の名前を文字って、“Melchor”，“Caspar”，“Baltzer”といった名前をつけた。架空人物に語らせ、風刺文学の形式を取ったのは、敬虔主義と正統主義との論争、あるいは社会的・政治的意味合いも含まれる教会音楽に関するこの微妙な問題をめぐる争いに個人的に巻き込まれないようにする知恵だったのかもしれない。第一の本においては、多様な音楽の有り様を認め、教会における劇場様式音楽を良しとするマッテゾンの主張の側に立っているように見える。しかし、「サタンの礼拝堂 Satans-Capelle」という表題のつけられた第3の本では、教会音楽の善し悪しは様式で決まるのではないと主張し、良心と理性的判断“Conscientia Musica”，“Ratio professionis Musicae”の重要性を強調している<sup>26)</sup>。フルマン（あるいは彼の架空の代弁者である知者「メルヒョール」）は、さまざまな作曲家、理論家（ブクステフーデ、パッヘルベル、フレクコバルディ、ヨハン・アーレ、カリッシミ、ベッカー、ハイニヒェン、マッテゾン）の作曲様式と理論著作の主張を吟味している。そして、そこでとりわけさまざまな矛盾する様式の混合を非難している。たとえば、「悔い改めの詩編にトランペットを使う」ことや、悪ふざけ的な旋律の導入、といったことを挙げ、「D. ベッカー」について「このパン屋（ベッカー）のパンは美味しくない」と結んでる<sup>27)</sup>。その他

<sup>26)</sup> Martin Heinrich Fuhrmann, *Die an der Kirchen Gottes gebaute Satans-Capelle*, 1729, p. 3.

<sup>27)</sup> Ibid. pp. 43-44.

にも、フルマンはテレマンのオペラ《あべこべの世界 Die Verkehrte Welt》(消失)について、「罪深い詩 sündliche Poësie」によって厳しく非難している<sup>(28)</sup>。

ダンハウアーにしても、シュベナーにしても、マイヤー、ゲルバーにしても、神学書が音楽について語るとき、彼らは音楽について描写し、音楽について論評するための語彙を充分持ち合わせてはいなかった。フルマンはカントルとして、当時影響力のあった神学書の記述に精通していたようであり、その知識を生かして音楽に関するキリスト教的モラルについて再検討した上で、教会音楽における様式的要素を具体的作例に則して例示しようとしたと考えられる。それによって、教会音楽の規範・基準のようなものを示そうとしたのである。彼は、あらゆる様式的可能性を認めた上で、単なる様式的要素ではなく、音楽的質と、音楽家の能力・技量を非常に重要視していたことが分かる。フルマンの見解および教会音楽の理念は、しかしながら、風刺的文学の形態をとった書物のなかで断片的・羅列的に提示されるだけで、音楽神学に関する理論書という形態に体系化されることはなかった。そのためもあり、彼の書物は、教会音楽がどのようなべきか、ということよりも、むしろ教会音楽がどのようなものであってはならないかということの記述に偏ってしまっている。

## 8. おわりに

本論では、1713～1732年に繰り広げられた音楽神学に関するにおける教会音楽をめぐる論争を中心に、当時の教会を中心に音楽の意義と意味についてどのように語られていたかを考察した。そのなかでとりわけ、明らかになってきたことは、当時の神学者、牧師、音楽家たちのさまざまな「音楽聴」の様態である。18世紀初頭には、イタリアやフランスの様式が急激に広く知れ渡るようになり、作曲技術的な可能性、種々の編成の音楽

---

(28) Ibid. p. 92.

における楽器使用の可能性が、非常に拡大されていった時期でもある。知的水準の高い一部の層の人々は、いわゆる「最新の」オペラ風様式に、非常に熱狂した。しかし、教会全般において、それを拒否する風潮も非常に顕著であった。

音楽に関して激しい論争が巻き起こった背景には、音楽に関する人々の感覚、捉え方の変化も関係していたように思える。特定の宗派と地域の合一を前提としていた宗教改革後の時代（いわゆる“Konfessionalisierung”の時代）においては、宗教は個人的な選択や、個人の良心の領域に属するものではなく、もっと社会的・政治的な意味を強くもっていた。そうした時代において、教会音楽は、数理に基づくハルモニアそのものであり、天と地を合一させる神の権威の象徴であった。すなわち、この時代においては、音楽は個人の趣味で判断される対象などでは、あり得なかった。

しかし、世紀の変わり目に音楽様式の多様化が進むにつれて、音楽の聴き方も、次第に個人化されるようになってきた。すなわち、音楽の選択は個人の決定の領域であり、受け継がれてきた技法が体现するハルモニアそのものが問題ではなく、その響きによって人々がどのように感じるかが、ずっと重要な問題となってきたのである。音楽の価値は、内面的・感覚的・主観的判断によって、決定づけられるものになってきた。

もちろん、この変化は単純な道筋をたどって起こったわけではない。一般的に、敬虔主義者は、非常に音楽に敵対的で、バッハ、テレマン、グラウプナーといった大音楽家たちは、音楽を重要視したルター派の正統神学を引き継ぎ体现した、と考えられ、そのようによく語られている。しかし、現実はそのように単純なものではなかった。

超保守的であったゲルバーは、音楽家らとの論争に非常な情熱を注ぎ、音楽のもつ非倫理性、人間を堕落へと導く危険性を強く主張した。しかしながら、彼はその書物の最後で彼自身の音楽の趣味を吐露している。彼ががかつて聴いた4声のモテット（「あなたの庭で過ごす一日は千日にまさる恵みです Ein Tag in deinen Vorhöfen ist besser」詩編84：10）（ゲ

ルバーは作曲者は記していないが) を、非常に「優美で敬虔な *anmuthig und andächtig*」な音楽であり、このような専ら聖書の歌詞に基づく音楽を奨励し、このような様式の音楽が忘れ去られようとしていることを嘆いている<sup>(29)</sup>。

このように、ルター派正統主義を音楽の擁護者とし、敬虔主義を音楽の敵とし、二分法的に考えることは、音楽の価値判断に関する歴史的なリアリティーに即しているとは言えない。むしろ、この時代に芽生えようとしていたのは、多様な音楽に関する多様な捉え方、感じ方であった。音楽は神の世界の秩序の象徴としてというよりも、むしろ個人的な感覚のなかで、神の恵みを心に感じるための、媒介として音楽を捉えようとしていた。すなわち、音楽という神の高貴な恵みは、かつてはハルモニアとして神の世界とこの世界を結び合わせるものであったのに対し、一連の論争を通じて、人々は神の世界と個人の内面の世界を結び合わせるものとしての、音楽の新しい意味を発見していたのである。<sup>(30)</sup>

(29) Gerber, *op. cit.* (n. 18), pp. 290-291.

(30) 本稿は2012年12月9日にベルリン芸術大学で開かれたシンポジウム「音楽と歴史」のなかにおける筆者の口頭発表“Wie hat man zur Zeit Bachs die Kirchenmusik gehört? Eine Skizze der Auseinandersetzungen in den Predigten, theologischen, und musiktheoretischen Schriften”に基づく。